

温室効果ガス排出量 検証報告書

2026 年 8 月 7 日

株式会社ローソン 御中

一般社団法人日本能率協会
サステナビリティセンター
上級経営管理者 前田 雅彦



1. 検証の対象及び目的

株式会社ローソン（以下「事業者」という。）が作成した算定対象※¹における温室効果ガス（GHG）排出量算定結果「2025 年度算定報告書」（以下「算定報告書」という。）に記載の算定対象期間※²（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで、あるいは、2025 年 3 月 1 日から 2026 年 2 月 28 日まで）の以下の GHG 排出量情報に関して、事業者は、一般社団法人 日本能率協会 サステナビリティセンター（以下「当協会」という。）に対し、限定的保証を目的とした検証を依頼した。

1) スコープ 1 GHG 排出量

- ・事業者の車両が使用したガソリン、軽油に伴って直接的に排出される CO₂ 排出量
- ・フロン類漏洩に伴って排出される GHG 排出量

2) スコープ 2 GHG 排出量

算定対象における電力、熱（冷水）の使用に伴って間接的に排出される CO₂ 排出量

3) スコープ 3 GHG 排出量

算定対象の事業活動におけるスコープ 3 カテゴリ 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 11, 12※³において排出される CO₂ 排出量

検証の目的は、事業者の GHG 排出量情報が算定方法※⁴に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。算定報告書を作成し GHG 排出量情報を報告する責任は事業者にあり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載された GHG 排出量情報に対する結論を表明することにある。

2. 検証手続き

当協会は、ISO14064-3:2019 (Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements)の要求事項に従って GHG 排出量情報の検証を実施し、以下の事項を実施した。

- 算定報告書に記載の GHG 排出量を決定するために用いられた情報に関する算定方法、排出量算定システム、及び、関連資料の確認を事業者の本社訪問を含め実施
- 算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
- GHG 排出量情報の正確性を確認するためにサンプリングによる根拠となる資料の確認

3. 検証の結論

算定報告書に記載された算定対象期間※2のGHG排出量情報は、算定方法に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項は発見されなかった。

検証された温室効果ガス排出量(t-CO ₂ e)		算定対象※1
スコープ 1	30,567	ガソリン、軽油:「ローソン」、「ナチュラルローソン」にて使用する社用車 フロン漏洩:「ローソン」、「ナチュラルローソン」の加盟店、直営店全店
スコープ 2※5	946,958	「ローソン」、「ナチュラルローソン」、「ローソンストア 100」の加盟店、直営店全店、及び、事務所
スコープ 3※6	5,412,453	以下参照
スコープ 3 内訳		
カテゴリ 1	4,906,829	「ローソン」、「ナチュラルローソン」の加盟店、及び直営店全店
カテゴリ 2※2	158,484	
カテゴリ 3	140,554	スコープ 1、2 と同様
カテゴリ 4	112,766	「ローソン」、「ナチュラルローソン」の加盟店、及び直営店全店への商品搬入のための配送センター、及び、配送時の車両
カテゴリ 5	22,713	「ローソン」、「ナチュラルローソン」の加盟店、及び直営店全店
カテゴリ 6	778	事業者と直接雇用契約のある「ローソン」、「ナチュラルローソン」の直営店全店、及び、本社、事務所
カテゴリ 7	2,171	
カテゴリ 11	34,022	「ローソン」、「ナチュラルローソン」の加盟店、及び直営店全店
カテゴリ 12	34,137	

NOTE:

※1: 算定対象

- ・「ローソン」、「ナチュラルローソン」: 株式会社ローソンが運営するコンビニエンスストア
但し、スコープ 1 のフロン類漏洩、スコープ 2、スコープ 3 カテゴリ 5 には株式会社ローソン南九州が運営する「ローソン」を含む
- ・「ローソンストア 100」: 株式会社ローソンストア 100 が運営するコンビニエンスストア
- ・各スコープ、各カテゴリの算定対象は上記表を参照

※2: 算定対象期間

- ・カテゴリ 2 以外の算定対象期間は 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
- ・カテゴリ 2 の算定対象期間は 2025 年 3 月 1 日～2026 年 2 月 28 日

※3: スコープ 3 の各カテゴリの概要

- カテゴリ 1 (購入した製品・サービス): 算定対象の PB (プライベートブランド)、NB (ナショナルブランド)、事務用消耗品を対象
- カテゴリ 2 (資本財): 事業者の設備投資である建物、構築物、工具器具備品等、及び、情報システムハードウェア、ソフトウェアを対象
- カテゴリ 3 (スコープ 1, 2 に含まれないエネルギー関連活動): 使用した燃料、電力、熱を対象
- カテゴリ 4 (輸送、配送 (上流)): 算定対象における燃料・電気の使用、及び、配送時の車両による燃料の使用を対象
- カテゴリ 5 (事業から出る廃棄物): 算定対象の店内廃棄物、及び、改装時の産業廃棄物を対象
- カテゴリ 6 (出張): 算定対象の従業員、クルー (店舗、事務所スタッフ) を対象
- カテゴリ 7 (雇用者の通勤): 算定対象の従業員、クルー (店舗、事務所スタッフ) を対象

- カテゴリ 11（販売した製品の使用）：算定対象にて販売した電球、蛍光灯、ライター、ガスボンベ、タバコを対象
- カテゴリ 12（販売した製品の廃棄）：算定対象にて販売した製品の容器、レジ袋、割りばし、スプーン、フォーク、ストローの廃棄
- ※4：スコープ 1, 2, 3 の算定方法
「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（ver.2.8）」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver.3.6）」、及び事業者が作成した「CO₂ 排出量算定手順・報告書」
- ※5：排出係数（マーケット基準）
 - ・電力：電気事業者・メニュー別基礎排出係数を使用
 - ・熱：熱供給事業者別排出係数の基礎排出係数を使用
- ※6：スコープ 3 の値（t-CO₂e）は各カテゴリの小数点以下も含めた合計値

以上